

特集

小中学校統合計画及び
学校給食センター建設の進捗状況について

4P キオスク端末(証明書自動交付機)を市役所に設置しました

5P 野焼きは法律で禁止されています

8P 須崎市職員の給与などの公表

10P 介護予防サービスを利用するまでの流れが変わります

広報

市民と市政の

橋渡し

すさき

須崎の海は、
まるで魚の大図鑑！

小中学校統合計画及び 学校給食センター建設の 進捗状況について



▲令和8年度 統合を予定する朝ヶ丘中学校

市内小中学校統合の進捗状況について

須崎市では、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指して「須崎市小中学校統合計画」を策定し、次のとおり方針を定めて準備を進めています。



	中学校統合	小学校統合
統合年度	令和8年度	令和11年度
統合方針	現在5校 ⇒ 当面の間2校 ① 浦ノ内中学校、南中学校、上分中学校を朝ヶ丘中学校に統合する。 ② 須崎中学校は当面の間継続する。	現在8校 ⇒ 5校 ① 新莊小学校、安和小学校を上分小学校に統合する。 ② 南小学校を多ノ郷小学校に統合する。 ③ 須崎小学校、吾桑小学校、浦ノ内小学校は継続する。
	須崎市学校適正配置計画の基準 中学校1学年20人、1学校60人を下回る状況が3年以上続くことが見込まれる場合は統合を検討する。	須崎市学校適正配置計画の基準 小学校1学年9人、1学校54人を下回る状況が3年以上続くことが見込まれる場合は統合を検討する。

統合に伴う 朝ヶ丘中学校 の大規模改造 工事について

【工事内容】

- エレベーター棟の増築 ○給食受入口・保管室の増築
- 校舎内の内部改修（バリアフリー化、劣化部分の更新等）
- 照明器具のLED化 ○体育館空調設備の設置（断熱工事含む）
- 敷地の雨水排水機能改善 ○防球ネットの設置
- 自家発電設備の設置

【工期】

令和8年
3月完了予定



◀ 須崎市立学校給食センターの建設について



◀ 須崎市小中学校統合について

●交流事業について

統合を予定している朝ヶ丘中学校、浦ノ内中学校、南中学校、上分中学校の1年生（統合時の3年生）を対象に交流事業を行いました。

最初は緊張している様子だった生徒たちも、交流事業を通じて「友達は多いほうがいい」と楽しめたようで、たくさんの笑顔が見られました。スムーズな統合に向けて、令和7年度も引き続き交流事業を実施します。

写真は朝ヶ丘中学校での交流事業の様子です。



▲グループエンカウンター※でお互いの緊張をほぐします



▲スカッシュバレーでチームプレー！



▲最後には一緒にお弁当を食べました

※グループエンカウンターとは…集団学習体験を通して自己発見による行動の変容と人間的な自己成長をねらい、本音と本音の交流や感情交流ができる親密な人間関係づくりを援助するための手法のこと。

●スクールバスの運行について



統合により朝ヶ丘中学校への通学距離が延びる浦ノ内、南、上分地区はスクールバスを運行します。登校便、通常下校便、部活下校便を運行します。運行計画が決定しましたらお知らせします。

●今後の取り組み

閉校式・閉校記念行事の開催や閉校記念誌の作成などの検討事項について小中学校統合準備委員会で協議を進めていきます。



須崎市立学校給食センター建設について

須崎市内の各小中学校における給食施設は建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。このため、厨房機器類も経年劣化が進んでおり、修繕を繰り返して維持してきましたが、更新などの対策が必要な状況となっていました。

また、令和8年度には市内中学校の統合を控えており、市内の小中学校において完全給食の実施に向けて早急な対応が必要となっています。

このような本市の学校給食を取り巻くさまざまな課題を解決し、将来にわたって安全・安心で魅力ある学校給食を安定的・継続的に提供するために「須崎市立学校給食センター」を整備することとなりました。

なお、新しい学校給食センターの場所は多ノ郷の中ノ川内地区になります。



▲外観イメージ図（俯瞰図）



◀学校給食センター建設地



小中学校の統合及び須崎市立学校給食センターの進捗状況については、須崎市ホームページにて随時情報を発信します。



マイナンバーカードをかざして証明書を取得! キオスク端末を市役所に設置しました



マイナンバーカードを利用して各種証明書の取得ができる「キオスク端末(証明書自動交付機)」を、市役所本庁舎1階(市民課窓口前)に設置しました。

窓口で請求書などを書いて待つことなく、住民票の写し・印鑑登録証明書を簡単に取得できます。操作に不安がある人は職員にお気軽にお声がけください。

取得できる証明書

- 住民票の写し:1通200円 ●印鑑登録証明書:1通200円

※窓口での発行より100円お安く取得できます。

必要なもの

- マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたカード)
- 数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書用の暗証番号)

※住民票の除票、戸籍証明、税証明など、一部取得できない証明書があります。

市民課 市民窓口係 ☎42・1191

ご存じですか? 戸籍にフリガナが記載されます

令和7年5月26日以降に、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。

通知されたフリガナを確認し、誤っている場合は届出をしてください(マイナポータルでオンライン届出ができます)。

正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても令和8年5月16日以降に、通知されたフリガナが戸籍に記載されますのでご安心ください。

なお、フリガナの届出に手数料はかかりませんし、届出をしなくても罰則はありません。

ご不明な点があれば、市民課市民窓口係までお問い合わせください。

市民課 市民窓口係 ☎42・1191

制度についての詳細は二次元コード
(法務省ホームページ)から
確認できるよ!



戸籍制度マスコットキャラクター
コセキツネ

マイナンバー
カードを取得
しませんか

日 時 3月23日(日) 午前9時～11時45分

実施場所 市民課 窓口 ※すべての手続において、本人確認書類が必要です。



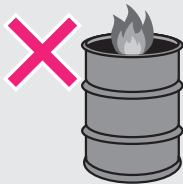
※休日のマイナンバーカード交付に関する手続は予約制です。希望される場合は、3月21日(金)までに必ずお電話ください。

市民課 市民窓口係 ☎42・1191

火災を起こして
取り返しのつかない
ことになる前に…



家や所有している
土地でも焼却、野
焼きはやめましょう



ドラム缶などを
使ってもダメ!



「自分は大丈夫」と
思わない

野焼きによる悪臭や煙での苦情、火災についての不安が寄せられています。

野焼きは近隣住民とのトラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ人の健康に悪影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因の一つとなることから、廃棄物処理法により原則として禁止されています(例外的に認められるものもありますが、周辺住民への配慮が必要です)。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

家庭ごみは野焼きをせず、ルールを守って
指定の日時に指定の場所へ出ししましょう。



環境未来課 環境保全係

☎42・5891



野焼きは
法律で禁止されています

リチウムイオン電池の入った機器の処分の仕方について

リチウムイオン電池は、小型で軽量、耐用年数(寿命)が長いという長所により携帯電話やノートパソコン、ゲーム機、携帯用扇風機、おもちゃなど身近な電気製品に採用されています。

一方、リチウムイオン電池の誤った廃棄が原因による、ごみ収集車やごみ処理施設の火災が全国的に急増しています。

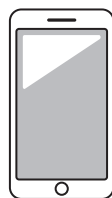
須崎市でも、クリーンセンター横浪で令和2年9月と令和4年6月にリチウムイオン電池が原因と推定される火災が発生しました。

こうした火災を防ぐためにも、市民一人ひとりが正しくごみの分別を行うことが大切です。

リチウムイオン電池は、水銀ごみのコンテナに入れてください(機器から取り出せないときは、機器ごとコンテナに入れます)。

リチウムイオン電池は、「毎月の不燃物の日に青いコンテナに入れる」を合言葉に、正しい処分をお願いします。

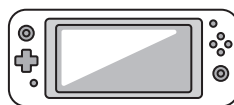
使用されている製品例



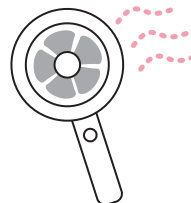
スマートフォン



ノートパソコン



ゲーム機



携帯用扇風機

環境未来課 環境保全係

☎42・5891

しんじょう君のプチ消費生活講座 「子どもが無断でオンラインゲームに高額課金！」の巻

「子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまった」という保護者からの相談が多く寄せられています。とくに、スマートフォンやタブレット端末での小学生・中学生の無断課金が目立っています。

しんじょう君の ひとことアドバイス

①保護者のスマートフォンで遊ばせる場合は、保護者のアカウントは必ずログアウトしようね！

②アプリのダウンロードや課金を保護者が管理できるように、子ども専用のアカウントを作成しようね。さらに「ペアレンタルコントロール」機能を使えば、課金等を保護者の承認制に設定できるよ。

③日頃から決済完了メールやクレジットカードなどの明細をこまめに確認しようね。

④民法では、未成年者（18歳未満）が保護者の同意なく契約した場合、その契約を取り消すことができるよ。返金を申し出る場合は、課金をしたアカウントからプラット



フォーム事業者にお問い合わせたらいよいよ。でも、オンラインゲームでは保護者のアカウントで課金した場合や、年齢確認画面で「成年」と偽っている場合、取り消しや返金認められない場合もあるよ！

⑤オンラインゲームで課金するときは、「金額はいくらまで」「必ず保護者に相談する」といったルールを、親子で話し合っておこうね。

相談窓口

消費者ホットライン

☎188

高知県立消費生活センター

☎088・824・0999

元気創造課

☎42・3951

高知県警では、国際テロの未然防止に向け



- テロリストを入国させない
- テロリストの拠点をつくらせない
- テロを起こさせない

という基本方針のもと、関係機関などと連携した国際テロ対策に取り組んでいます。また、不正薬物や銃器及びテロ関連物資などに対する取り締まりを強化しています。

県民の皆さまが日ごろの生活の中で不審人物や不審物、不審な船などを見かけた場合には、警察に通報してくださるようご理解とご協力をお願いいたします。



須崎地区沿岸協力会（事務局：須崎警察署）

☎42・0110

須崎警察署より
お知らせ

国際テロ及び
密輸・密航の
未然防止にご協力も！



児 童 手 当 に 関 す る お 知 ら せ

●未申請の人は3月末までに申請を

令和6年10月からの児童手当拡充に伴い、対象となった人で手続きを行っていない場合は、令和7年3月31日(月)までに申請をしてください。手続き後に、令和6年10月分にさかのぼって受給できます。

令和7年4月以降の申請は、申請翌月分からの受給となりますので、申請忘れにご注意ください。



●令和6年10月以降の児童手当対象者

【受給資格者】

須崎市に住民登録があり、支給対象の子どもを監護している保護者(父母など2人以上の人がいる場合は、所得の高い人)

【所得制限】

なし



【支給対象】

国内に住民登録を有する18歳までの子ども(18歳になってから最初の3月末まで)

【多子加算の算定対象】

22歳になってから最初の3月末まで
※保護者の経済的負担がある場合に限る



子ども・子育て支援課 子ども支援係 ☎42・1229

軽自動車や原動機付自転車(原付)、農耕車、二輪の小型自動車などの税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車・名義変更の手続きを完了すると、令和7年度分の軽自動車税(種別割)は課税されません。4月2日以降に手続きをすると、1年分の税金が課税されます(軽自動車税には月割課税はありません)。

手続きは車種により届け出先が異なります。下表の場所でお早めに手続きをしてください。

**譲渡した場合は手続きが
終わっているか確認を**

標識(ナンバー)を付けたまま解体業者などに譲渡した場合、廃車や名義変更の手続きがされなければ、引き続いて課税されます。手続きが終わっているか業者などにご確認ください。

軽自動車・原動機付自転車などの
廃車・名義変更手続きは
4月1日までに

各車種の廃車・名義変更の手続き場所

車 種	手続き場所	電話番号
二輪(〜125cc)、ミニカー、 小型特殊自動車 (農耕用・その他)等	税務課 市民税係	42・1291
二輪(125cc超〜)	高知運輸支局 (高知市大津乙)	050・5540・2077
軽自動車	軽自動車検査協会 高知事務所 (高知市長浜)	050・3816・3125



税務課 市民税係

☎42・1291

シルバー人材センター会員募集

60歳以上で、須崎市、中土佐町および津野町にお住まいの方、一緒に働いてみませんか？
出会い、健康維持、社会貢献、追加収入など、働くことのメリットがたくさんあります。
まずはお気軽にお問い合わせください。

- 須崎市事務所 須崎市土崎町2-27 TEL 0889-42-1818
- 中土佐町地区センター 中土佐町久礼6551-3 TEL 0889-52-4566
- 津野町地区センター 津野町姫野々431-1里楽内 TEL 0889-43-9560

主な仕事
草刈り・清掃・検針
農作業など



須崎市職員の給与などの公表

須崎市職員の給与などの状況を公表します。なお、須崎市ホームページに「須崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づく公表資料を掲載していますので、あわせてご覧ください。

地方公務員の給与決定の仕組み

地方公務員の給与は、国やほかの地方公共団体職員の給与、民間事業所従事者の給与、そのほかの事情を考慮して定めることになっています。具体的には、人事院が民間事業所の給与実態・生計費などを調査して一定の基準を示し、国家公務員に準じ、議会での承認を得て決定します。

① 令和5年度 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	令和4年度の人件費率
19,432人	19,181,687千円	503,777千円	2,053,529千円	10.7%	12.6%

② 令和6年度 職員給与費の状況(普通会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
238人	871,623千円	102,663千円	355,680千円	1,329,966千円	5,588千円

③ 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	須崎市	国
大学卒	196,200円(※1)	総合職 208,000円
		一般職 196,200円
高校卒	166,600円	166,600円

注) 上記の金額については、令和6年度人事院勧告前の金額となります。 ※1は上級試験を実施した場合の初任給給料月額になります。

④ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,850円	298,300円	351,700円
	高校卒	226,800円	275,450円	327,600円
技能職	高校卒	—	—	368,700円(※1)

注) 経験年数: 学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

※1は経験年数20年に該当する者がいないため、経験年数29年と直近の平均給料月額を掲載しています。

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準職務内容	主事技師	主事技師	主幹技幹	係長主任	課長補佐参事	課長	
職員数(人)	17人	11人	82人	43人	25人	22人	200人
構成比率(%)	8.5%	5.5%	41.0%	21.5%	12.5%	11.0%	100%

注) 須崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

お困りではありませんか？

草刈り 剪定 伐採 清掃



★草刈り、清掃、植木の剪定、樹木の伐採
★山林・庭園・空地の管理業務の受託及び請負
★刈り終えた草木の運搬【アルバイト募集中】

草刈り屋はる合同会社

HARU

お見積・ご相談は無料！
090-2823-1304

〒785-0054 須崎市多ノ郷乙 440 橋本成介迄

⑥ 職員の平均給料月額・平均年齢(令和6年4月1日現在)

職 種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,100円	41.8歳
技 能 職	346,100円	56.6歳

⑦ 令和5年度 職員手当の状況

	須崎市			国
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当		同じ
	6月期	1.2月分	1.00月分	
	12月期	1.25月分	1.05月分	
	計	2.45月分	2.05月分	
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置		なし	
扶養手当	配偶者		6,500円	同じ
	配偶者以外の扶養親族		(子) 10,000円 (父母など) 6,500円	
	ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目		(子) 10,000円 (父母など) 6,500円	
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき		5,000円加算	
住居手当	借家・借間居住者	基礎控除額	16,000円	同じ
		最高支給限度額	28,000円	

	須崎市		国
通勤手当	徒 歩		交通用具使用者 2,000円から 最高31,600円 交通機関等利用 最高支給限度額 55,000円
	0円		
	交通用具使用		
	2km未満	0円	
	2～ 5km	2,000円	
	5～10km	4,200円	
	10～15km	7,100円	
	15～20km	10,000円	
	20～25km	12,900円	
	25～30km	15,800円	
	30～35km	18,700円	
	35～40km	21,600円	
	40km以上	24,400円	
	交通機関等利用		
	全額支給限度額	45,400円	
	最高支給限度額	53,600円	

⑧ 令和5年度 特別職の報酬などの状況

	区分	金額	期末手当
給料	市 長	738,000円	(支給率) 6月期 1.525月分 12月期 1.625月分 計 3.15月分
	副 市 長	651,000円	
	教 育 長	604,000円	
	議 長	375,000円	
報酬	副 議 長	320,000円	計 3.15月分
	議 員	300,000円	

⑨ 須崎市職員数の推移(条例定数316人)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
職員数	273人	273人	267人	261人	260人

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員数	260人	265人	268人	265人	264人

総務課 人事係 ☎42・3791

小 児 科

月～金(平日時間内)

花山 隆三
日本小児科学会
小児科専門医

女性医師による診療
泌尿器科(月AM・木)

- 内科 ●外科 ●整形外科 ●脳神経外科 ●眼科 ●神経内科(火)
- 消化器内科 ●消化器外科 ●循環器内科 ●老年病科 ●小児科
- 耳鼻咽喉科(月・金) ●泌尿器科(月・水・木) ●皮膚科(火・金) ●肛門外科
- 放射線科 ●麻酔科(前迫雅樹) ●リハビリテーション科



医療法人 五月会

須崎くろしお病院

☎ 0889-43-2121 (代) FAX 0889-42-1582

〒785-8501 須崎市緑町4-30 E-mail : satsukikai@susaki-kuroshio-hp.or.jp
U R L : https://susaki-kuroshio-hp.or.jp/

◆人間ドック / 一般健診 / 法定健診・企業健診
◆リハビリテーション365日実施(入院患者様対象)



介護予防サービスを利用するまでの流れが変わります

須崎市では、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように、加齢や疾病などにより心身機能が低下しても、元の生活に戻ることができるように取り組みを進めています。

要介護認定は、大きく分けると「要介護状態」と「要支援状態」に分けられます。そのなかでも、要支援状態の人は、一人ひとりの状態に合った適切な支援があれば短期間で自立が可能となる取り組みが全国で進められています。

その取り組みの一つとして、須崎市では令和6年10月から、介護保険申請を初めて行う人に「困りごと相談票」を利用し、そのなかで対象の人にはケアマネジャーとリハビリテーション専門職が自宅を訪問し、生活上で困っていることの原因や背景を一緒に考えます。会話を通して、本人の目指したい生活を確認し、必要な取り組みやサービスを提案していきます。

長寿介護課 長寿支援係

☎42・1205

地域包括支援センター

(須崎市社会福祉協議会内)

☎42・1206

サービス利用までの流れ

長寿介護課窓口

NEW

困りごと相談票を使用※

※①～④の1つ以上に該当する場合のみ要介護認定の申請

①1人で歩くことができない ②1人で食事することができない

③1人でトイレで排泄することができない ④物忘れが進行し、日常生活に支障がある

*ガン末期・認知症・難病は要介護認定申請

地域包括支援センター

要介護等認定申請

生活での困りごと・身体状態確認

要支援 1・2

NEW

地域包括支援センター職員及びリハビリテーション専門職による同行訪問（訪問アセスメント）



元の生活に戻るための取り組みや必要なサービス



「短期集中リハビリ」「運動、栄養、口腔の指導」
「地域の集い、あったかふれあいセンターへ参加」
福祉用具の紹介 など



医療法人 須崎会

高陵病院

〒785-0014 須崎市横町 1-28 TEL.0889-42-2485

内科・呼吸器内科・腎臓内科・整形外科・外科・形成外科
消化器外科・循環器内科・心臓血管外科・皮膚科
泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科

身長が縮んだ？

もしかして

骨粗しょう症？

骨粗しょう症は自覚症状のないまま進行し、やがて骨折につながりかねません。一度、骨密度測定検査をしてみませんか。お気軽にご相談ください。



要介護認定者にかかる障害者控除のお知らせ

☎42・1205

長寿介護課 介護保険係

※本人または扶養親族などの所得税や市県民税が非課税の場合、申請は不要です。

●申請方法
「障害者控除対象者認定申請書」を長寿介護課へ提出してください。申請書は介護保険係窓口を用意しています。また、須崎市ホームページからダウンロードすることもできます。

●対象となる人
認定基準日（令和6年12月31日、令和6年中に死亡された場合は死亡日）において65歳以上で要介護1～5の認定を受けている人。

●対象となる人
本人、または扶養を受けている人が障がい者などである場合、確定申告により所得税や市県民税の所得控除を受けることができます。
須崎市では、65歳以上の人で要介護1～5の認定をお持ちの人は障害者控除の対象とみなし、確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

すさきスマイルポイント商品交換について



令和7年度1回目のすさきスマイルポイントの商品交換を行います。

●すさきスマイルポイントとは

社会参加することが介護予防につながるとされており、フレイル予防を広げる目的で地域の集い（百歳体操など）や趣味・教養、スポーツのサークル活動、ボランティア活動などへの参加・活動に対しすさきスマイルポイントを付与しています。貯まったポイントは20ポイントごとに商品と交換できます。

●交換商品

商品券、可燃ゴミ袋（大）、タクシーチケット、バスチケット、桑田山温泉入浴券

●交換期間

4月1日（火）～5月30日（木）

●交換場所

須崎市社会福祉協議会（南古市町6番3号 交流ひろばすさき 3階） ※商品交換を希望される人は必ず事前に社会福祉協議会へ電話連絡をお願いします。

●出張交換

次の日時・場所で出張交換を行います。

日程	時間	場所
4月16日（水）	午前9時30分～11時30分	上分公民館
4月17日（木）		浦ノ内市民交流会館
4月18日（金）		吾桑公民館
4月23日（水）		新荘公民館
4月24日（木）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	多ノ郷公民館
4月25日（金）	午前9時30分～11時30分	あったかふれあいセンターあわ

※混雑状況により待ち時間があります。お時間に余裕を持ってお越しください。

※ポイントに有効期限はありませんので、今回交換に来られない人は次回以降に交換してください。なお、商品交換は年2回を予定しています。

●問い合わせ先

長寿介護課 長寿支援係

☎42・1205

スタンプカードの交付やポイントの商品交換に関することについて▶

須崎市社会福祉協議会

☎42・0736

防災情報

大切な人を
守るために



No.135

津波注意報発令時の避難 行動について

津波注意報が発令された場合、海岸や河口付近の堤防より海側にいる人は、すぐに陸側の安全な場所へ避難してください。

また、注意報が解除されるまでは、絶対に海に近づかないようにしましょう。

●情報収集

テレビ・ラジオ・インターネット、防災ラジオや屋外スピーカーを活用し、最新の情報を確認してください。



また、津波注意報の発表段階では避難所を開設しません。

現在、須崎市では、津波注意報発表時の避難指示の発令に伴う避難行動などについて、市民の皆さんへ、より分かりやすい伝え方を検討しています。

なお、変更がある場合は、あらためてお知らせします。

なお、それまでは津波注意報の発表に伴う避難指示を発令する場合、防災ラジオなどで繰り返し放送しますので、冷静に正しい情報をもとに行動し、ご自身とご家族の安全を守りましょう。

日本ムービングハウス協会 と災害時の応急仮設住宅 建設に関する協定を締結

1月15日、高幡5市町と一般社団法人日本ムービングハウス

協会で「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました。

ムービングハウスは移動可能な木造住宅で、あらかじめ完成した状態で被災地へ運搬し、そのまま設置できるため、従来の仮設住宅と比べても格段に早く居住可能な環境を整えられるのが特長です。2018年に災害救助法に基づく応急仮設住宅として採用され、日本各地の被災地で活用されています。

須崎市は、今後も迅速な支援体制を強化し、市民の安全と安心を守る防災対策を推進していきます。



写真右（一社）日本ムービングハウス協会
理事長 佐々木 信博様

防災課

☎42・1236

人権無料相談所開設のご案内

人権に関する問題や悩みは、人権相談所にお気軽にご相談ください。法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの人権擁護委員が相談に当たります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 相談所開設日：4月11日（金）
- 時間：午前10時～正午・午後1時～3時
- 場所：人権交流センター（栄町8番32号）

人権交流センター ☎42・1420

不燃ごみ 収集日の 振り替えについて

浦ノ内南岸及び島地区の不燃ごみ収集日を次のとおり振り替えます。



【変更後】3月14日（金）

【変更前】3月20日（木）

環境未来課 環境保全係 ☎42・5891



マイナンバーカードの休日交付を行っています（要予約 ☎42・1191）市民課 市民窓口係

休日交付 3月23日（日）午前9時～午前11時45分

まちなかギャラリー作品展を開催しました

障がいのある人や障がいのある人を含むグループが制作した芸術作品を多くの市民の皆さんに鑑賞していただき、障がいについての理解を深めてもらうため、12月3日から12月15日までの期間、すさまちかどギャラリーにて「まちなかギャラリー作品展」を開催しました。

約100点の作品を古商家ならではの建物のつくりを生かして展示し、また、期間中は婦人服の出張販売や料理教室、子ども向けのワークショップなども開催され、約350名の人が作品を鑑賞しました。

鑑賞した人からは、「素敵な空間で座って作品を鑑賞できた」「素敵な作品ばかりで、もっと多くの人に見てもらえたらいいと思った」「色々な作品を見て、パワーをもらった」などの感想をいただきました。

まちなかギャラリー作品展につきましては、来年度も開催する予定です。開催時期等が決まりましたら、改めてお知らせします。

福祉事務所 障害福祉係

☎42・1207



寄附 のお礼

第65回須崎まつり開催に際し、麒麟ビール株式会社様から総額85万916円のご寄附をいただきました。

ご厚意に感謝し、花火の備品代に充てるなどして、有効に活用させていただきます。



文化スポーツ・観光課

☎42・1150



内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・リハビリテーション科

医療法人 千博会
ネオリゾート

ちひろ病院

〒785-0008 須崎市中町1-6-25 TEL 42-2530 FAX 42-2532

〔併設施設〕介護医療院ちひろ / 南国厚生病院





そのほかの新刊

- アーセナルにおいでよ(あさのあつこ)
- 岩に牡丹(諸田玲子)
- 鉄のほころび(加納諒一)
- 街角ファンタジア(村山早紀)
- 虚の伽藍(月村了衛)
- 人魚が逃げた(青山美智子)
- また団地のふたり(藤野千夜)
- カッコウの卵は誰のもの 大活字本 上下(東野圭吾)
- 四季の街路樹図鑑(葛西愛 監修)
- ベストなら作れそう(塚田紀子)
- 四季を味わう私の「木の実」料理(横山タカ子)
- はじめてのフランス語(田中善英)
- 最新子連れ防災BOOK(富川万実)
- ずっと幸せなら本なんて読まなかった(三宅香帆)
- いのちの車窓から2(星野源)



児童

- もりはね、(ひさまつまゆこ)
- あくま(谷川俊太郎)
- ライオンのくにのネズミ(さかとくみ雪)
- ハシビロコウがいく(ヤウキエ・アクフェルト)
- モモ 絵本版(ミハエル・エンデ)
- 思春期の心理を知ろう!(松丸未来 監修)
- 人生が変わるゲームのつくりかた(米光一成)
- 歴史ゴーストバスターズ9(あさばみゆき)
- 放課後ミステリクラブ5(知念実希人)

【休館日】月曜日・祝日(月曜日が祝日の場合は、翌日休館)

※3月3日(月)～10日(月)は図書整理のため休館します。

■今月の一冊



「ようやくカナダに行きまして」
【光浦靖子 著】

手芸作家や文筆家としても活躍しているタレントの光浦靖子さんが、自身のカナダ留学での体験を書いたエッセイです。シンプルで親しみやすい文章と正直な語り口で、嫌な出来事も隠さずに語っています。慣れない英語でのやりとり之苦戦し、時には話しかけても無視されるようなつらい経験も、彼女ならではのユーモアで笑いに変えています。

カナダで出会った人々との交流や友情も描かれていて、国を超えたつながりと助け合いに心が温まります。未知の環境に迷わず飛び込み挑戦を続け、異なる文化の中で生活するリアルなその姿に、人間関係の難しさと優しさを感じる事ができます。

海外での生活に興味のある人や、光浦さんの独特なユーモアに触れたい人におすすめの作品です。



新刊
図書案内

図書館

☎42・2141

楠瀬市長活動報告

耕作がゆく

1月

1月16日 国道494号整備促進期成同盟会中央要望活動
国道494号 佐川・吾桑バイパス整備の予算確保と早期完成について、国土交通省、財務省、国会議員への要望活動を行いました。

Pick!



2月

- 1日 明徳義塾高等学校卒業証書授与式
- 3日 3月補正予算査定
- 7日 須崎総合高等学校学習成果発表会/須崎市観光大使委嘱式
- 10日 高知県土地改良事業団体連合会監事会(高知市)



YouTubeで
市長記者会見(定例会見)
を観ることができます

14日	日本食研ホールディングス(株)本社訪問(愛媛県)
15日	地方創生およびデジタル推進に関する意見交換会(東京都)
16日	国道494号整備促進期成同盟会中央要望活動(東京都)
17日	日本ICT教育アワード表彰式・全国ICT教育首長サミット(東京都)
18・19日	須崎縁日商店街祭り
21日	特別交付税要望活動(東京都)
22日	自民党港湾議員連盟総会/四国港湾協議会国会議員要望活動/港湾都市協議会役員・幹事会/港湾関係団体新春賀詞交歓会(いずれも東京都)
23日	四国地方公共工事品質確保推進協議会/四国防災トップセミナー
24・27日	令和7年度当初予算査定
26日	須崎魚市場落成式典
27日	国道494号須崎地区整備促進期成会役員会
28日	(公財)地域みらい財団理事会/須崎市海のまちプロジェクト全体会議(いずれも高知市)
29日	全国市長会社会文教委員会/全国市長会理事・評議員合同会議(いずれも東京都)
30日	サノフィ(株)本社訪問/RIZAP(株)本社訪問(いずれも東京都)
31日	高幡地域アクションプランフォローアップ会議/須崎中学校生徒から市役所への募金箱設置依頼

毎月開催の市長定例会見の様様を、須崎市ホームページとよさこいケーブルネットでご覧いただけます。
よさこいケーブルネットでの放送は、毎月第1火曜日の次の日曜日の午前11時と午後2時からです(変更の場合あり)。

国民年金だより

ご存じですか、
こんなこと、あんなこと



年金に関する 問い合わせ先

高知西年金事務所

(高知市旭町)

☎088・875・1717

須崎市役所 市民課保険医療係

☎42・1355 年金担当

令和7年度の国民年金保険料について

令和7年4月から令和8年3月までの国民年金保険料は、月額17,510円となります。

納付書は、日本年金機構が4月から順次発送します。金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。また、スマートフォンでの電子決済アプリでも、納付書のバーコードを読み取ることで決済ができますので、ご利用ください。

●対象決済アプリ

- ・ AEON Pay
- ・ au PAY
- ・ d払い
- ・ Pay B
- ・ Paypay
- ・ LINE Pay
- ・ 楽天ペイ

※口座振替やクレジットカード払いをご希望の場合は、申し込

年金事務所 出張年金相談

●相談日

3月26日(水)
4月23日(水)

●受付時間

午前10時～午後3時
(正午～午後1時は除く)

●開催場所

総合保健福祉センター
2階会議室

※年金相談は事前の予約が必要です。相談・手続きの内容を年金事務所に連絡し、予約をしてください。



令和7年度学生納付特例の受付が4月から始まります

国民年金加入中の学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される《学生納付特例制度》があります。申請は市民課年金窓口、年金事務所です受付しています。有効期限が記載されています。

大学院への進学など、在学する学校が変更となった人や、ハガキが届かなかった人は、在学を証明する書類を添付のうえ、申請書での手続きが必要です。

※市役所では、保険料の納付や納付書の再発行はできません。納付書を紛失した場合は、年金事務所に再発行を依頼してください。

※市役所では、保険料の納付や納付書の再発行はできません。納付書を紛失した場合は、年金事務所に再発行を依頼してください。

●前年度に学生納付特例を受けている学生

本年度も引き続き在学予定の人に対して、4月以降にハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されます。同一の学校に在籍されている人は、ハガキに必要な事項を記入して返送することで申請ができますので、継続して学生納付特例を利用される人は、忘れずに提出してください。

一日行政相談の開催

国や県、市役所の窓口などのサービスについて疑問に思っていることや、苦情などがある場合、また直接申し出にくい場合などにぜひお気軽にご相談ください。

日 時	3月19日(水) 午前10時～正午
場 所	市民文化会館
相談委員	岡本憲仁さん 西森茂幸さん

市内美化活動に ご協力をお願いします



3月8日(土) 川端シンボルロード

3月23日(日) 富士ヶ浜

午前8時から1時間程度清掃を行います。雨天中止・小雨決行

建設課 都市計画総務係 ☎42・5193

人口・世帯数 (1月末日現在)

人口	19,266 人	(前月比 -59)
男	9,567 人	(前月比 -30)
女	9,699 人	(前月比 -29)
世帯数	10,438 世帯	(前月比 -26)

出生数:5人 死亡数:41人 (1月1日～31日)

3月の納税・保険料

国民健康保険税:9期 後期高齢者医療保険料:9期

3月31日(月)までに納付してください。
便利な口座振替もご利用ください。

令和6年度 税に関する作品 入賞者紹介

「税に関する作品」は、将来を担う児童・生徒の皆さんに税金への関心及び理解を深めていただくことを目的に、租税教育の一環として税に関することをテーマとした作品を募集するものです。
令和6年度の入賞者を紹介します。

須崎税務署

☎42・2355

小学生の習字

金賞

浦ノ内小学校3年生

正木 芳尚
まさき よしひさ

多ノ郷小学校5年生

瀧口 未侑
たきぐち みゆ

上分小学校5年生

鍋島 圭
なべしま けい

中学生の「税についての作文」

会長賞 四国納税貯蓄組合総連合会

朝ヶ丘中学校3年生

安藤 空
あんどう そら

須崎税務署管内租税教育 推進協議会 会長賞

明徳義塾中学校3年生

佐藤 勇翔
さとう ゆうしょう

高校生の「税に関する作文」

須崎税務署長賞

須崎総合高等学校1年生

寺村 心那
てらむら こころな

第74回“社会を明るくする運動”作文コンテスト 「最優秀賞」受賞

社会を明るくする運動高知県推進委員会・高知保護観察所主催のコンテストで、高知県内の小中学生の応募者1,013人の中から、吾桑小学校5年、松田妃奈さんが最優秀賞に選ばれ、吾桑小学校で伝達式が行われました。

本コンテストは、次代を担う小中学生の皆さんに日常の家庭生活や学校生活などの中で体験したことをもとに、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことを作文に書いてもらうことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。



▲最優秀賞を受賞した松田妃奈さん

総務課

☎42・3791

広報すさき

2月号に関する 訂正について

広報すさき2月号の10ページ目「人権に関する市民調査を実施しました」において、次のとおり誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

【訂正内容】

10ページの問1「あなたはこの5年間に、ご自身の人権が侵害されたとおもったことがありますか。」の項目で高知県(R4)グラフ内のラベルが

「ある31・6%」
「ある66・4%」

となっていました。
正しくは

「ある31・6%」
「ない66・4%」

となります。

企画情報課 企画係

☎42・5691

チェルシーニュース

Do you know about tipping?

Unlike Japan, in the U.S. it is customary to tip for services provided to you. A tip is usually 15~20% on top of what you are being charged, but people will tip more or less depending on the quality of the service.

Some common situations you have to tip for are taxis, food delivery services, and beauty treatments, such as getting your hair, makeup, or nails done. The most common situation you need to tip is when eating out at a restaurant. It is often expected that you will tip the waiter serving you. At very expensive restaurants or for large parties, they may make the tip mandatory and include it on the bill.

Tipping has become rather controversial for multiple reasons. Even when ordering something to go with a touch screen, you will be asked if you want to tip, which many people find unnecessary. Many people also don't feel like they should have to tip, while others argue they are not paid a liveable wage and need the tips to survive. Some people will even be angry when not given a tip.

I don't like tipping culture, but I also don't think things will change soon in the future.

皆さんはチップについて知っていますか？

チップとは、サービスを受けた際に渡すお金のことで、日本とは違ってアメリカでは一般的に行われています。チップは料金の15~20%程度ですが、サービスの質に応じて自分の判断で変えることができます。

チップを渡す状況としては、タクシーや食事の配達サービス、そしてヘア、メイク、ネイルのような美容関連のサービスを受けた時などです。最もよくある場面はレストランで食事をする時で、ウェイターにチップを渡すことが一般的になっています。高級なレストランや大人数のグループの場合、チップが必須で、請求書に含まれていることもあります。

チップの文化は様々な理由で議論を呼んでいて、例えば、タッチパネルでテイクアウトを注文する時にもチップを渡すかどうか尋ねられることがあり、多くの人がこれを不必要だと思っています。また、チップを渡す必要はないと感じる人もいれば、十分な賃金が支払われていないので生活のためにチップが必要だと主張する人も多く、渡されてないと怒る人もいます。

私はチップ文化が好きではありませんが、今後もすぐには変わらないと思います。

学校教育課

☎42・5291

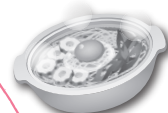
Nice to meet you! 新しいALTが着任した!

はじめまして! 須崎市の新しいALT、
メイリン・マドゥーガルです!

私の名前「メイリン」が英語由来ではないことにお気づきかもしれません。母が中国人なので、中国語も話すことができます。日本のいろいろな所に行ってもっと日本のことを知ることがすごく楽しみです。朝ヶ丘中学校と須崎小学校で英語を教えることを楽しみにしています。日本語はまだ学習中ですが、ぜひ声をかけてください。新しい友達ができると嬉しいです。

Mei Ling McDougall
メイリン・マドゥーガル

出身地: アメリカ合衆国 マサチューセッツ州
担当校: 朝ヶ丘中学校、須崎小学校
趣味: 読書、文を書くこと、猫と遊ぶこと
好きな日本食: カツカレー、鍋焼きラーメン



キミの英語力はもっと伸びる!

生徒募集中

長期一貫教育で「世界標準の英語力」を身につける!

2歳から大人まで対応した

様々なプログラムを用意しています

まずは無料体験レッスンへ



ECCジュニア須崎妙見教室
講師 エイドリアーノ桃加
須崎市妙見町3-9 ☎42・7759

保

健

だ

よ

り

子どもの事故を防ぐ

子どもの特徴を知ろう！

生まれたときの赤ちゃんの体

重は約3kg、身長は約50cmが平均です。月齢があがるにつれて、できることが増えていきます。今回は、月齢ごとの運動発達と、それによつて起こりやすい事故をまとめました。まずは知ることから事故予防を始めましょう。

● 3〜4カ月

3〜4カ月になると、体重は2倍になります。運動発達としては首がすわり、寝返りをするようになります。手に触れたものを握ることもできます。この時期に気を付けたいのが転落です。赤ちゃんを寝かせたところが高い位置だと、寝返りをした際に転落してしまう危険があります。



● 5〜8カ月

5〜8カ月ではお座りやずり這いができるようになりますが、発達が早いため予防が遅れがちです。5カ月ではなんでも口に持っていく、なめようとします。これは視力や手の感覚が未熟なため、なめて物の特徴を捉えようとするからです。誤って飲み込んでしまわないように、小さいものは手の届かないところに置きましょう。



● 9〜10カ月

9〜10カ月は運動発達において重要な時期です。ハイハイをしたり、つかまり立ちやつたい歩きをしたりと、子どもの手の届く範囲が縦方向に広がります。少しの段差であればよじ登ろうとします。

す。この時期からは浴槽での事故、溺水に注意が必要です。お風呂場へはひとりで入れないようにする、浴槽周囲に段差となるようなものを置かない、浴槽の湯は必ず抜くなどの対策をしましょう。

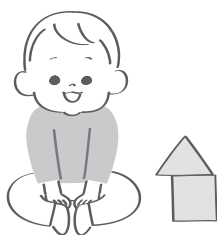
● 1歳頃

1歳では身長は生まれたときの1.5倍、体重は3倍になります。1歳を超えると、子どもは両腕でバランスをとりながら、自分の足だけで歩けるようになってきます。一人で歩けるようになって、転倒には注意が必要です。子どもが転びやすいのは、大人と違って平衡感覚が十分発達しておらず、からだに比べて頭が大きく重いからです。段差をなくす、コード類は引つかからないようまとめるなどの対策をしましょう。



● 2〜3歳頃

2〜3歳頃は一人歩きがさらに上手になり、走ることもできくる時期です。しかし注意力は未熟なため、飛び出しなど危険な行動は制止が必要です。好奇心が育つてきて、大人のまね（模倣）を多くする時期でもあります。周りの大人を見て自分もできる、やってみたいと行動しますが、危険なことの認識は難しい年齢です。両親や祖父母だけでなく、動画を見ることも多いと、動画の中にいる大人も模倣の対象となります。自分たちの行動はもちろん、動画を見せる場合は、その内容を必ず確認しましょう。そして、できる限り動画よりもからだを使った遊びをさせてあげることで、体力をつけてあげましょう。体力づくりは事故予防につながります。



● 3〜6歳頃

3歳以降はやりとりがどんどん上手になってきます。練習をしながら手足でハサミや三輪車な

どの道具を操作することもできるようになります。しかし、小学校にあがるまでは危険なことはわかってても、その理由まで完全に理解することは難しいです。大きくなったからといって目を離さないようにしましょう。

ヒヤリハットは ポジティブにとらえよう

目を離さないようにできればよいですが、常に見守ることはなかなか難しいものです。たとえ目を離したとしても、子どもがけがをしないよう、事故にならないような環境にしておくことが大切です。ヒヤリとしたこと、ハットしたことは、その都度対策していき、事故を防ぎましょう。



健康推進課

☎42・1280

こころの痛み、
話せる電話です。

NPO法人
高知いのちの電話

☎088・824・6300

受付時間 毎日午前9時～午後9時



須崎市生活支援・
総合相談センター

ぽっと

交流ひろばすさき 須崎市社会福祉協議会内

☎40・0358

※相談無料
秘密厳守

仕事、住まい、借金、心と体の健康のことなど、生活の困りごとを相談支援員と一緒に考えさせていただきます。ささいなことでもご相談ください。

須崎市
地域包括支援センター

☎42・1206

介護に関する心配や悩みごと、高齢者に関することなら何でもご相談ください。

高知家の救急医療電話



#7119

●365日
●24時間対応
●無料通話

看護師や医師による救急医療電話相談や、相談内容により、119番や高知県救急医療情報センターなどへ転送します。

ダイヤル回線・IP 電話からは 088・823・9922 (有料通話)

母子保健関係

健康推進課 ☎42・1280

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	備考
3	13	木	3歳児健診	個別通知	須崎市総合 保健福祉センター	2021年9月・10月生まれ
	18	火	離乳食相談	9:00～11:00		乳幼児と保護者
		育児相談				
		母乳相談				
4	8	火	歯科相談	9:00～11:00		乳幼児と保護者
		育児相談				
		母乳相談				
	10	木	乳児健診	個別通知		2024年11月生まれ

令和7年度の集団検診は5月から始まります! 3月3日(月)から予約受付開始 健康推進課 ☎42・1280

月	実施日	受付時間	検診会場
5	13(火)	8:00～11:00	浦ノ内市民交流会館
6	23(月)・24(火)	8:00～11:00	須崎市総合保健福祉センター
	25(水) ※胃がん検診は実施しません	8:00～10:30	
		13:45～14:20	野見コミュニティーセンターかがやき
9	11(木)	8:00～10:45	須崎市総合保健福祉センター
		13:00～14:30	
	12(金)	8:00～11:00	
	13(木) ※胃がん検診は実施しません	8:00～11:00	
11	14(金)	8:00～10:45	
		13:00～14:30	
	15(土)	8:00～11:00	
	12	14(日)・15(月)・16(火)	8:00～11:00

認知症家族の会

長寿介護課 ☎42・1205

月	日	曜	事業名	時間	場所	対象者
3	4	火	さくらの会	13:30～15:30	須崎市総合保健福祉センター	認知症の人を介護している家族の人

介護の工夫などを話し合っています。お気軽にご相談ください。

こうちこども救急ダイヤル

「こどもの具合が急に悪くなったけど、受診したほうがいいの?」
と迷ったときに。看護師が電話で相談にお応えします。

電話番号

#8000

または 088・873・3090 へおかけください

●相談日:365日対応 ●時間:午後8時から午前1時まで



夜間救急医療カレンダー

※夜間の救急診療は、電話で医療機関に確認のうえ、受診してください。

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1 くぼかわ
2 くぼかわ	3 高 陵	4 くろしお	5 くぼかわ	6 くろしお	7 くろしお	8 くろしお
9 梶 原	10 高 陵	11 くろしお	12 くぼかわ	13 くろしお	14 くろしお	15 くぼかわ
16 くぼかわ	17 高 陵	18 くろしお	19 くぼかわ	20 くろしお	21 くろしお	22 くろしお
23 くぼかわ	24 高 陵	25 くろしお	26 くぼかわ	27 くろしお	28 くろしお	29 くぼかわ
30 くぼかわ	31 高 陵					

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 くろしお	2 くぼかわ	3 くろしお	4 くろしお	5 くぼかわ
6 くろしお	7 高 陵	8 くろしお	9 くぼかわ	10 くろしお		

休日診療在宅当番医

月	日	曜	病 院 名	月	日	曜	病 院 名
3	2	日	高 陵 病 院	3	23	日	高 陵 病 院
	9	日	須崎くろしお病院		30	日	須崎くろしお病院
	16	日	須崎くろしお病院	4	6	日	須崎くろしお病院
	20	木	須崎くろしお病院				

※お願い: 休日の診療は午前9時から午後5時までです。在宅当番医のため、往診はできません。必ず病院に行ってください。



春はロゴスで外遊びを満喫しよう！

ロゴスパークシーサイド高知須崎は、須崎市の美しい海を望むアウトドアパークです。家族や友人と楽しいひとときを過ごせる、地元の憩いの場へぜひお越しください！
BBQ・宿泊の予約は次の二次元コードからできます▶



キャンプサイトやコンテナサイトもちろん完備！「あえて」地元で泊まってみませんか？



ショップ&カフェでは大人気のメイプルソフトが楽しめます



しんじょう君がトレードマークの浦ノ内遊具公園も併設！キレイなトイレや授乳室も設置しています



市民割がつかえます！

ロゴスパークシーサイド高知須崎では、須崎市在住の人と須崎市に勤務している人を対象に「須崎市民割」を実施しています。

宿泊+BBQ料金が10%OFFになり、ロゴスパークがお得に利用できます。

【利用条件】

チェックイン時にいずれかの証明書をご提示ください。

・運転免許証

・マイナンバーカード

・社員証 など

【予約方法】

ご利用の7日前までにロゴスパークへのお電話にてご予約ください。



文化スポーツ・観光課 観光係

056・0901

042・1150